

【清瀬市教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

一斉学習、個別学習、協働学習など様々な場面での情報収集や課題解決、意見の共有を行うために、児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、情報活用能力の育成を図ります。

デジタル教材に蓄積された教育データを活用することで、自らの疑問をもち深く調べることや、自分の進捗で学習できるようにします。また、教師が個々の児童・生徒の学習状況を把握することにより、それぞれの理解や関心の程度に応じた学びの実現を目指します。

子ども同士による意見交換、発表等、お互いを高め合う学びを実現するために、端末に備わっている共同編集機能や各種アプリ等を活用し、思考力・判断力・表現力等を育成していきます。

2 GIGA 第1期の総括

情報活用能力の育成を図るために、児童・生徒が情報を集め、比較・検討して、分かりやすくまとめて発信するといった活動の際に1人1台端末を活用することができました。

一方で、端末の重さによる持ち帰りの負荷、端末故障の多さによる保守対応の負担といった、端末の運用・保守に係ることに課題があると考えております。これらの課題に対し、次期更改時に仕様の見直しを図ってまいります。

3 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の利活用の方策として、以下を実施することで、活用を促進します。

- 自ら学び、自ら考え、自ら表現するために、児童・生徒が1人1台端末を自分に合った学び方で活用するような授業作りを行います。
- 1人1台端末の効果的な活用について理解して授業を行うことで、個別学習や協働学習など学習場面に応じた方法を選択できるようにします。
- やむを得ず学校に登校できない児童・生徒への対応については、1人1台端末に学習課題を配信したり、ウェブ会議システムを活用して学校と児童・生徒をつないだ学習指導を行ったりするなどの支援を行います。